

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

2

2026
February
No.737



Pick Up

- ・確定申告は期間内に
お早めに
- ・衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査
ほか



The mayor column

花のまち隨想

東神楽町長 山本 進

令和8年（2026年）も始まり、寒い時期が続いている。雪も現段階では平年並みだと思いますが、12月は妙に暖かい日があつて急速に解けたりで、いつもとは違うようにも思います。町が行う除雪や排雪も順調に行っておりますが、町民の皆さまのご協力を引き続きお願いします。

また、インフルエンザなどの感染症にも十分注意してください。風邪などにも体調管理が大切です。複合施設はなのわでも毎朝午前6時35分からラジオ体操が流れるようになっていますので、ご参加をいただければと思います。回廊は1周180メートルで、安全に歩くことができます。特に冬場の健康づくりのためにウォーキングなどもご利用していただければと思いま

個人的なことですが、私は今年還暦で60歳になります。ちょうど丙午（ひのえうま）の生まれで丙午は十干十二支の組み合わせの一つで、60年に一度巡ってくる年です。古くから「丙午生まれの女性は気性が激しく、夫を早死にさせる」という迷信があり、丙午の年には出生率が大きく減少したという歴史があ

ります。特に私の生まれた昭和41年（1966年）は社会現象となり、新聞でも話題になりました。現に前年から25%以上も出生数が少なく、人口グラフではこの年だけへこんでいます。

それでも当時は日本全体で136万人余り生まれており、令和6年（2024年）の約68万人に比べると倍くらいいたわけですから、当時から見ると現在は大幅に少子化が進んでいるのがわかります。このところの出生数の減少は、子どもが北海道で一番多い東神楽町でも顕著で、平成29年（2017年）には84人生まれていましたが、昨年は37人と半分くらいになっています。

少子化にはさまざま要因があると思いますが、社会全体で産み育てやすい社会をつくっていくことが大事だと思います。町でもいろいろな施策に取組み、学校進学時のお祝い金などの経済的支援もそうですが、社会全体で子育てを応援する機運も大事です。もっと子どもが笑顔で元気に成長できる地域社会を作っています。

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと①
- p4~15 Pick up
- p16 スマイルキッズ
- p17 花のまち NEWS
- p18 子育て保健案内板、図書館
- p19 健康食育コラム
- p20 まちのできごと②
- p21~25 まちの情報案内板
- p26 イベントカレンダー

はな ひと わ

今月の表紙は、「二十歳のつどい」の一枚です。晴れ着やスーツに身を包んだ皆さんのにじんでいて、こちらまで背筋が伸びました。さて、皆さんにご協力をいただきました国勢調査も無事に終えることができました。ありがとうございました。しかしながら、現在も国や自治体、統計機関などを名乗り、国勢調査を語る偽メールが確認されています。心当たりのないメールのURLは開かない、添付ファイルは開封しないなど、十分にご注意ください。（き）

人口と世帯数	9,660人(+3)[-115]
令和7年12月末現在	
()内は前月比	
[]内は前年同月比	
▼男 4,565人(-5)[-76]	
▼女 5,095人(+8)[-39]	
▼世帯数 4,425戸(+2)[-1]	

Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01

鹿児島の児童、雪国体験

12月26日から29日まで、ひがしかぐらウィンタースクールが開催され、鹿児島県長島町の小学5・6年生20名が東神楽町を訪れました。子どもたちは雪中宝探しやスケート体験などに挑戦し、雪国ならではの美しい雪景色と厳しい寒さを満喫しました。1泊のホームステイでは交流を深め、友情を育みながら、思い出に残る時間を過ごしました。



02

災害のない1年を願って

1月5日、文化ホール花音で新春恒例の行事となっている東神楽消防団の出初式が開催されました。出初式では、長年に渡り地域の防災に貢献した団員への表彰なども行われました。新たな年の始まりに、災害のないまちへの誓いを新たにした消防団員の姿に、火災予防に対する固い決意が感じ取られる式となりました。



03

台湾文化への理解を深める

1月7日から12日まで、青少年台湾派遣交流事業に参加した東神楽中の生徒9人が台湾を訪れ、姉妹校提携を結ぶ桃園市立大園国民中学での授業や、ホームステイ体験、故宮博物院などを見学しました。また、同事業への参加をきっかけに台湾の大学を卒業後、現地企業で働く平館櫻子さんから海外で学ぶ意義など貴重な話を伺いました。



04

東神楽町の発展を願う

1月8日、コミュニティセンターで東神楽町、東神楽農業協同組合、東神楽町商工会が共催する新年交礼会が開催され、町内から多くの人が参加しました。交礼会では、参加者同士が新年のあいさつを交わすとともに、各団体の代表者による鏡開きなどが行われ盛会に終了しました。



確定申告は 期間内にお早めに

旭川東税務署(☎23-6291)

税務課課税係(☎83-2119)

東神楽町役場での確定申告は

3月13日(金)まで!

本年の受付から完全予約制となりました。事前の予約をお願いいたします。予約方法など詳しくは、5ページをご覧ください。なお、ふれあい交流館での臨時受付日については、当日受付のみで予約は受け付けていません。

【税務課での通常受付】※土・日・祝日、2月26・27日は除く

開設場所	複合施設はなのわ 1階 税務課
還付申告	1月 26 日(月)～3月 13 日(金)
確定申告	2月 16 日(月)～3月 13 日(金)
受付時間	午前：午前 9 時～11 時 30 分 午後：午後 1 時～4 時 30 分

※申告の内容（譲渡所得など）によっては、役場で受け付けられない場合があります。

【ふれあい交流館での臨時受付】

開設場所	ふれあい交流館 会議室1
開設日	2月 26 日(木)・27 日(金)
受付時間	午前 9 時～午後 4 時 30 分

※2月26日(木)、27日(金)は、役場税務課では受付をしていませんのでご注意ください。

※両日とも受付上限は60名となります(先着順)。

【持ち物】

①マイナンバー確認書類

申告者のマイナンバーカードまたは通知カードなど
※配偶者・扶養親族のマイナンバーの申告が必要な場合、申告書に番号を記載いただければ確認書類などは必要ありません。

②本人確認書類

申告者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポートなど

③申告者の口座を確認できるもの

④金融機関の届出印（納付額が発生する方）

⑤収入を確認できるもの

給与所得の源泉徴収票（原本）、公的年金などの源泉徴収票（原本）、事業所得・不動産所得のある方は收支内訳書など収入を確認できる書類

⑥控除額を確認できるもの

▼医療費控除…医療控除の明細書または医療費のお知らせ(原本)

▼セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）…セルフメディケーション税制の明細書（一定の取組の証明書類（健康診断の結果やインフルエンザ予防接種の領収書））

※医療機関などの窓口で支払った領収書を添付する必要はありませんが、ご自宅で5年間保存してください。

▼社会保険料控除…健康保険料の領収書、国民年金保険料控除証明書など

▼生命保険料控除…支払額などの証明書

▼地震保険料控除…支払額などの証明書

▼寄附金控除…寄附の受領書

▼障害者控除…障害者手帳、障害者控除対象者認定書

※その他の控除については税務課へお問い合わせください。

【事業主の方へ】法定調書は2月2日(月)までに提出を

法定調書は令和7年中の支払分をまとめて提出するもので、期限は2月2日(月)までです。合計表を添付し、対面で提出する場合は、旭川東税務署に提出してください。郵送で提出する場合は、札幌国税局業務センター旭川分室へ提出してください。

なお、給与支払報告書の提出は、受給者の住所地の

市町村ごとに区分し、それぞれの総括表を添付して当該市町村へ提出してください。詳しくは、旭川東税務署(☎23-6291)までお問い合わせください。

札幌国税局業務センター旭川分室

〒078-8507

旭川市宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎

東神楽町役場での確定申告の事前予約受付中

確定申告・住民税申告受付に際して、待ち時間の短縮やスムーズな受付のため、事前予約受付を導入しています。

予約受付の概要

予約受付開始日	1月19日(月) これ以前の期間には受付できません。
予約方法	(1)窓口または電話 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ) (2)オンライン予約 次のQRコードからご予約ください。 オンライン予約ができるのは翌日以降の日程です。
確認内容	①希望日時(次の表を参照) ②申告者氏名 ③申告者生年月日 ④申告年 ⑤申告する所得の種類(給与、年金など) ⑥申告する控除の種類(医療費控除、寄附金控除など) ⑦その他(資料の作成状況など)

予約の際に、上記確認内容などについてお伺いします。事前にご確認のうえ、回答できるようにご準備ください。



予約できる申告予約日時について

日 に ち	【還付申告】1月26日(月)～3月13日(金) 【確定申告】2月16日(月)～3月13日(金) ※土・日・祝日、2月26日(木)、27日(金)を除く
時 間	午前9時～午後4時30分まで 各30分刻み(12時と12時30分を除く) ※各時間3人分の枠を設けます。

注意事項

- ・予約は先着順になります。
- ・予約されずに来庁された方は、窓口で改めてご予約のうえ、受付となります。
- ・次の場合などは、予約時間に来庁されても申告受付をできない場合があります。
 - …予約した内容が異なる場合
 - …お持ちいただいた資料が不足している場合
 - …予約時間にお越しいただけなかった場合
- ・申告内容により、予約受付日から希望日の確定までお時間をいただく場合があります。
- ・申告内容により、予約を受け付けられない場合があります。
- ・複数の申告を希望する場合、申告受付にお時間をいただく場合や、改めて来庁いただく場合があります。
- ・必要書類の作成が済んでいない場合は、予約時間までに完成させていただこうようお願いします。
- ・ふれあい交流館での臨時受付日は事前予約を行っていません。

住民税の電子申告に対応しました

令和8年度分の申告から、確定申告だけでなく、住民税申告も電子申告に対応しました。

マイナポータル、eLTAXホームページ、東神楽町ホームページに掲載されたURLから申告ページに移動して、手続きが可能です。詳しくは、次に掲載しているホームページをご確認ください。

【事前に用意するもの】

- ・申告資料（源泉徴収票や控除証明書など）※後日、東神楽町税務課への提出が必要となります。
- ・マイナンバーカード（次の2点のパスワードの入力が必要になります。）
 - 券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)・署名用電子証明書用パスワード(英数字6～16桁)
- ・申告デバイス（ICカード読み取り対応スマートフォンやパソコン）
 - ※パソコンでの電子申告はカードリーダーが必要となります。
- ・メールアドレス



地方共同機構(eLTAX)
HP



東神楽町HP

確定申告をすることで所得税の還付が受けられる場合があります

次のいずれかに当てはまる方などで、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている方は、申告することにより所得税が還付されます。

①総合課税の配当所得や原稿料などがある方

年間の所得が一定額以下（所得金額や源泉徴収された所得税などにより異なります）である場合。

②給与所得者で次の控除を受ける方

雑損控除や医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除（年末調整で控除を受けている場合を除く）など。なお、給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告をする場合は、各種の所得についても申告が必要です。

③年の中途中で退職した後、就職しなかった方

給与所得について年末調整を受けていない場合（源泉徴収票で、支払金額と源泉徴収税額のみが記載されている場合）。

④退職所得がある方

次のいずれかに該当する場合。

◆退職所得を除く各種の所得の合計額から所得控除を差し引くと赤字になる場合。

◆退職所得の支払いを受けるときに「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったため、20.42%の税率で源泉徴収がされ、その源泉徴収税額が正規の税額を超えている場合。

⑤所得が公的年金などに係る雑所得のみの方

医療費控除や社会保険料控除などを受けられる場合。

⑥予定納税をしている方

【所得税の還付がなくても申告した方が良い場合】

住宅借入金等特別控除などの税額控除を受けて所得税額および復興特別所得税額が発生しない方で、医療費が一定額以上ある場合は、住民税が減額になる場合があります。

確定申告書は国税庁のホームページから作成できます

所得税および復興特別所得税・消費税ならびに地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成できますので、ぜひご利用ください。

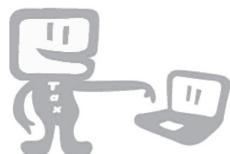
画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、作成した申告データをe-Taxへ送信することで、確定申告会場に行かずに自宅から申告できます（スマホからも確定申告ができます）。

※作成した申告書を印刷して、郵送で提出することも可能です。

※e-Taxに関する情報は「e-Taxホームページ」でご確認ください。

※確定申告書等作成コーナーに関する情報は「国税庁ホームページ」でご確認ください。

※操作に関してはe-Tax作成コーナーヘルプデスク（☎0570-01-5901）までお問い合わせください。



申告会場はイオンモール旭川駅前です

次のとおり確定申告会場を開設しています。旭川東税務署庁舎内には会場を設置していませんのでご注意ください。確定申告会場の混雑を回避するため、会場の入場には「入場整理券」（国税庁LINE公式アカウントで事前発行または会場で当日配布）が必要となります。なお、入場整理券の配布状況に応じて後の来場をお願いすることもあります。ご了承ください。

※申告者の本人確認書類（免許証など）とマイナンバー確認書類（マイナンバーカード、通知カードなど）をお持ちください。

※申告書を作成済みの方は、対面で提出する場合は旭川東税務署の総合窓口に直接ご提出ください。郵送で提出する場合は札幌国税局業務センター旭川分室に提出してください。

会 場	イオンモール旭川駅前 4 階 (旭川市宮下通 7 丁目)
開 設 期 間	2月 16 日(月)～3月 16 日(月) ※土、日、祝日を除く
受 付 時 間	午前 9 時～午後 4 時
お 問 合 せ	旭川東税務署 ☎23-6291

HIGASHIKAGURA WINTER FESTIVAL

ひがしかぐら ウィンターフェスティバル 2026

2026.2.7(土)
11:00スタート

ふれあい交流館
ひじり野公園



EVENT SCHEDULE

屋外

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 11:00～15:00 | 東聖公民館スノーバナナ |
| 11:10～11:25 | 東神醉華の舞演舞 |
| 11:25～13:15 | キッズダンスステージ |
| 13:30～14:45 | WAKUWAKU イベント(宝探し / 長靴飛ばしなど) |
| 14:45～15:00 | 商工会抽選会 |
| 15:15～15:25 | お菓子まき |
| 15:30～17:00 | たき火 |
| 17:15～ | 花火打ち上げ |

無料シャトルバス運行
(BESTOM ⇄ ふれあい交流館)

駐車場



屋内

- | | |
|-------------|---------------|
| 11:00～13:00 | 消費者協会餅つき |
| 13:30～15:30 | きんせん花の会もの作り体験 |
| 13:00～15:00 | バルーンアート体験 |

主催:ひがしかぐら ウィンターフェスティバル2026実行委員会

問合せ:東神楽町産業振興課(☎83-2114)

共催:東神楽町・東聖地区公民館・中央地区公民館・WAKUWAKUプロジェクト・東神楽町消費者協会・東神楽町観光協会

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日は 2月8日(日)

私たちの将来を決める大切な選挙です。皆さんそろって投票をしましょう。

投票ができる人

東神楽町選挙管理委員会から投票所入場券をお送りします。

■今回の選挙に投票ができる人は、次の両方に該当する方です

- ・平成20年2月9日までに生まれた方
- ・令和7年10月26日までに東神

- ・東神楽町に住民登録し、引き続き

町内にお住まいの方（3か月以上東神楽町に継続してお住まいの方）

■転出した（する）場合

- ・東神楽町を転出し、新しい住

- ・所地に令和7年10月26日までに転入届をされてお住まいにな

- ・なされている方は、新しい住所地で投票をします。

- ・東神楽町の選挙人名簿に登録されている方が、令和7年10

月27日以降に転出した（する）場合は、東神楽町で投票をします。また、現在お住まいの住所地で不在者投票を行うこともできます。詳しくは、次ページ「不在者投票制度」をご覧ください。

当日の投票所・開票所

2月8日(日)の選挙当日の投票所および開票所は、次のとおりです。

■ご注意ください

当日は、投票所入場券を忘れずにお持ちください。

■投票所入場券を紛失した場合

投票所入場券を紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。その旨をお申し出ください。その際は、迅速な本人確認のため、運転免許証などの身分証明書の提示についてご協力ください。

■投票所

投票区	投票場所	投票時間
第1投票区	ふれあい交流館 (ひじり野北1条1丁目1番4号)	午前7時～午後8時
第2投票区	これっと総合体育館 (南1条西1丁目4番1号)	午前7時～午後8時
第3投票区	忠栄地区公民館 (19号南2番地)	午前7時～午後6時
第4投票区	志比内地区交流センター (字志比内75番地)	午前7時～午後5時

■開票所

開票を行う日程	2月8日(日)即日開票 午後8時45分から
開票を行う場所	コミュニティセンター
開票速報など	午後9時過ぎから、ホームページに掲載 ※小選挙区のみ URL : https://www.town.higashikagura.lg.jp/



期日前投票は

1月28日(水)～2月7日(土)

※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は2月1日(土)～7日(土)

開設場所	複合施設はなのわ1階	ふれあい交流館1階
開設期間	1月28日(水)～2月7日(土)	1月31日(土)～2月7日(土)
開設時間	午前8時30分～午後8時	
持ち物	投票所入場券	

※開設期間が異なります。お間違えのないようご注意ください。



■不在者投票制度
仕事先、転出先、旅行先など
から、東神楽町選挙管理委員会
へ事前に申請をしていただければ、
その住所地で投票することができます。
投票制度、不在者投票制度をご利用ください。

「仕事や旅行などで予定がある」などの理由から、選挙当日投票ができないときは、期日前投票制度、不在者投票制度をご利用ください。

選挙に関する問合せ

詳しく述べ、東神楽町選挙管理委員会へお問い合わせください。
東神楽町選挙管理委員会
〒071-1592
南1条西1丁目3番2号
東神楽町複合施設はなのわ
83-12111(代表)

臨時バスのご案内

選挙当日、次のとおり臨時バスを運行します。ご利用ください。
なお、不在者投票の受付は複合施設はなのわ1階の期日前投票所係員へお申し出ください。

■選挙当日の臨時バス

聖台線（東神楽発 9:00・10:30）

	東神楽発	基線13号	基線8号	高台10号	東2線	高台6号	基線6号	公民館	高台13号	東神楽着
1	9:00	9:07	9:10	9:11	9:13	9:15	9:17	9:20	9:23	9:30
2	10:30	10:37	10:40	10:41	10:43	10:45	10:47	10:50	10:53	11:00

稻荷・八千代線（東神楽発 9:40・11:10）

	東神楽発	神社	ゴルフ場入口	三楽	公民館	八千代	畠中様前	八千代	公民館	ゴルフ場入口	三楽	神社	東神楽着
1	9:40	9:47	-	-	9:49	9:52	9:57	10:02	10:05	10:10	10:12	10:15	10:25
2	11:10	11:17	-	-	11:19	11:22	11:27	11:32	11:35	11:40	11:42	11:45	11:55



第4回町議会定例会

12月10日に招集され、会期2日間で開会された令和7年第4回町議会定例会。行政報告の他、令和7年度の一般会計の補正予算、関連条例改正などが提案されました。一般質問では、5名の議員から7件の質疑があり、提出された議案などは原案どおり可決され、11日に閉会しました。

【議案第1号】令和7年度東神楽町一般会計補正予算（第8号）

今回の補正是、歳入歳出それぞれ1898万円を追加し、予算総額は82億1533万7000円になりました。

【議案第2号】令和7年度東神楽町水道事業会計補正予算（第3号）

今回の補正是、収益的支出を453万5000円増額し予算額を1億9374万円に、資本的収入を1510万円増額し予算額を15億4142万2000円に、資本的支出を1509万円増額し予算額は、15億4446万円になりました。

【議案第3号】令和7年度東神楽町下水道事業会計補正予算（第3号）

今回の補正は、事業収益を5000円増額し予算額を2億6975万1000円に、収益的支出を29万6000円増額し予算額を3億38万5000円に、資本的収入を5000円減額し予算額を9667万8000円に、資本的支出を2万1000円減額し予算額は、1億4245万2000円になりました。

【議案第4号】東神楽町乳児等通園支援事業

これは、公職選挙法施行令の一部改正に準じて、選挙運動用ビラなどの作成の

業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

これは、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の制度化に伴い、内閣府令に基づき、事業者の設備運営基準を定めるため、条例を定めるものです。

【議案第5号】東神楽町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

これは、東神楽町健康回復センターの経営を健全化するため、施設利用料金について、条例の一部を改正するものです。

【議案第6号】東神楽町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

これは、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の制度化に伴い、内閣府令に基づき、事業者の運営基準を定めるため、条例を定めるものです。

【議案第7号】東神楽町議会議員及び東神楽町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

これは、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部改正に伴い、引用条文を修正するため、条例の一部を改正するものです。

【議案第8号】東神楽町税条例及び東神楽町都市計画税条例の一部を改正する条例

これは、国が定めるシステム標準化に伴い、納税通知書等帳票印刷業務の運用方法が変更となり、固定資産税・都市計画税・軽自動車税（種別割）の納期などの見直しが必要となつたため、条例の一部を改正するものです。

公営に要する経費に係る限度額を引き上げるため、条例の一部を改正するものです。

【議案第9号】東神楽町税条例及び東神楽町都市計画税条例の一部を改正する条例

これは、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の制度化に伴い、町立等通園支援事業の運営に際し、事業内容を追加するため、条例の一部を改正するものです。

【議案第10号】東神楽町健康回復センターの設置及び管理条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町健康回復センターの経営を健全化するため、施設利用料金について、条例の一部を改正するものです。

【議案第11号】東神楽町家庭的保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

これは、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、内閣府令に基づき定める基準条例の改正が必要となるため、条例の一部を改正するものです。

【議案第12号】東神楽町立認定こども園条例の一部を改正する条例

これは、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の制度化に伴い、町立認定こども園での事業実施に際し、利用者負担額について定めるため、条例の一部を改正するものです。

【議案第13号】東神楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

これは、町内で排出されるし尿および汚泥の収集運搬および処理単価の増額に伴い、受益者負担としてのし尿および汚泥処理手数料も増額する必要があるため、条例の一部を改正するものです。

これは、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の制度化に伴い、町立等通園支援事業の運営に際し、事業内容を追加するため、条例の一部を改正するものです。

【議案第14号】東神楽町公共下水道条例及び東神楽町水道事業給水条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町上下水道事業の経営の健全化を図るため、令和8年4月1日より下水道使用料および水道料金について、条例の一部を改正するものです。

【議案第15号】連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の件

これは、旭川市との間において、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約を締結するものです。

【議案第16号】監査委員からの令和7年度定期監査結果報告に対する改善措置について

これは、公募型プロポーザル実施要領と契約内容の整合性について

【議案第17号】報告第2号

監査委員からの令和7年度定期監査結果報告に対する改善措置について

【指摘事項1】
公募型プロポーザル実施要領と契約内容の整合性について

例月出納検査において支出命令決議書

を確認したところ、自治体がA事業所に賃貸している建物などの修繕費として、7件・約260万円の支出が行われていることが判明しました。

A事業所は、公募型プロポーザルにより当該建物などの借受けを希望し選定されたものですが、実施要領には「貸付期間中の土地・建物その他設備の維持管理、経年劣化・故障・破損等に伴う設備更新に必要な経費は、原則として借受希望者が負担する」と明記されています。

一方、締結された契約書では、経年劣化による修繕や、浄化槽保守点検、暖房ボイラー設備点検、給油類、飲用給水・下水排水設備の障害対応などについて自治体が対応する旨が記載されており、実施要領と契約内容に齟齬が生じています。プロポーザル後の契約調整は、応募条件を大きく変えない範囲で認められるものの、今回の内容は募集時の条件の逸脱を受け取られかねません。については、契約内容の見直しを含め、適切な対応を求めてます。

【措置（総務課）】

プロポーザル実施要領と賃貸契約書における契約内容の整合性につきましては、費用負担区分の差異に関して、契約締結前の双方協議により、当該施設の安全管理および町有財産の保全の観点から、法令上の責任や資産性を踏まえて具体化したものであり、公募条件からの不當な逸脱には当たらないと判断しております。

【指摘事項②】

補助金に係る支出の適正性について

今後は、契約条文や別表の解釈に迷いが生じないよう、修繕・保守点検の費用負担基準を明確化した覚書を締結するなど、運用の透明性と事務の効率化を図つてまいります。

【措置（まちづくり推進課）】

ご指摘のPR活動につきましては、ターゲット層への直接的なアプローチが可能で、サテライトオフィス事業の特性に照らして一定の効果を期待して実施したものであります。結果としてKPIで設定した6件の目標に対し令和5年度末で4件の契約に至ったものの、直接的な効果があつたかどうかなどの、費用対効果分析や成果の可視化が十分でなかった点については、指摘事項を重く受け止め、今後は、

【措置（総務課・建設水道課）】

今回の指摘を厳粛に受け止め、管理監督の強化はもとより、過去の交通事故例から意識の底上げや運転者個人の注意喚起の再徹底を行うなど、組織全体での再発防止について取り組んでまいります。

引き続き、次ページをご覧ください。

ご指摘のありました令和7年度の支出に関しましては、契約書および別表の規定に基づき適正に行っており、特にLE

D化工事については、照明器具本体の更新を伴う設備改修であり、建物の資産価値向上に資するものであることに加え、

地球温暖化対策の推進および国・自治体

が掲げるゼロカーボン施策の方向性に合致するものであり、公共施設として率先

して環境負荷低減を図る観点からも、町

が主体的に実施することが適切であると判断しております。また、浄化槽や消防設備などの法定点検、経年劣化による基幹部分の修繕につきましても、所有者である町の管理責任が強いことから、町負担とすることが適切と考えております。

今後は、契約条文や別表の解釈に迷いが生じないよう、修繕・保守点検の費用負担基準を明確化した覚書を締結するなど、運用の透明性と事務の効率化を図つてまいります。

【指摘事項③】

道路交通事故などの発生と安全管理について

るよう努めてまいります。

當している複数のマルシェのブースを活用したPRを実施していました。

提出された支出証拠書類によると、3か所の会場において1日11万円、40日間にわたりパンフレットなどを置いたPR活動を実施し、総額440万円が支出されました。

この支払内容について疑義が生じたため、自治体を通じて複数回説明を受けました。

自事業所が運営するマルシェをPRの場として活用すること自体に問題はありませんが、利用実態や費用対効果を踏まえると、補助金の使途としては不適切と判断されかねない状況にあります。

については、補助金を交付する自治体として、今後の申請においてこれらの事業計画などの妥当性を十分に検討し、監督者として適切な指導およびチェック体制の徹底を強く求めます。

交通事故は、一瞬で重大な結果を招き得るものであり、運転者が細心の注意を払うことは当然の義務です。同時に、組織全体として事故防止に取り組む姿勢が不可欠です。

交通事故は、一瞬で重大な結果を招き得るものであり、運転者が細心の注意を払うことは当然の義務です。同時に、組織全体として事故防止に取り組む姿勢が不可欠です。

【措置（総務課・建設水道課）】

今回の指摘を厳粛に受け止め、管理監督の強化はもとより、過去の交通事故例から意識の底上げや運転者個人の注意喚起の再徹底を行うなど、組織全体での再発防止について取り組んでまいります。

公用車に関しては、運行前の体調確認やアルコールチェックの徹底、危険箇所の共有などの取り組みを進めるほか、除雪作業については、11月に開催した除雪事業安全大会にて、業務全般に係る安全確認を行い、除雪作業中の安全確保について研修を行っているなど、今後も車両出動時の安全確認を徹底し、事故防止の体制強化に努めてまいります。

【指摘事項4】 町税などの未収対策について

町税などの未収対策については、関係各課が連携して自主納付の促進を図るとともに、分割納付などの納付相談などにより折衝機会の確保に努める一方、対応が困難な滞納者に対しては各種財産などに対する差押えを行うほか、上川広域滞納整理機構に引き継ぐことにより滞納額が減少しており収納対策は成果を挙げていると言えます。

町税などの未収対策につきましては、関係各課と連携し、新たな滞納の発生防止に重点を置きながら、納期毎に未納者の督促状の送付や、電話および文書で

の催告を行うなど、自主納付の促進に努めています。併せて、コンビニ収納やスマホ収納を導入しており、納付環境の利便性向上にも努めています。また、納期内での納付が困難な方に対しましては、納付方法について相談を行っており、仕事の都合などで日中に相談に訪れることができない方に対して夜間の納付相談を行うなど、折衝機会の確保にも努めています。

こうした取り組みを通じても、なお納付されない町税などにつきましては、納税者など個々の状況を考慮した徴収を行うとともに、納付相談に応じていただけない滞納者に対しては、給与、預貯金、生命保険などの差押えなどの措置を行っております。

さらに、対応が困難な滞納者につきましては、上川広域滞納整理機構に引き継ぐなど徴収強化に努めています。

今後とも、税外収入の確保と利用者等の負担の公平・公正を保つため、関係課と連携し、訴訟も視野に入れた徴収対策に努めるなど、適切かつ効果的な未収対策について実施してまいります。



〈議会を傍聴しませんか〉

議会はどなたでも傍聴することができます。傍聴される際は、議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ、ご入場ください。なお、議事の進行状況により、日程が変わることがありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

問合せ

議会事務局（☎83-5410）





まちの駅通信

まちの駅 匠の駅（忠栄地区）

【所 在 地】 東神楽町南1番通24番地

【開 駅 時 間】 月曜日～土曜日：午前11時～午後4時
日曜日：(4～12月)午前11時～午後4時

【定 休 日】 (1～3月)日曜日

つくっているのは心地です。

匠工芸は職人集団。つくっているのはイスやテーブルだ。だけどほんとうはその先に伝わる「心地」をつくっている。座り心地、触り心地、使い心地、部屋におけるたたずまい。そんな「心地」にこそ、きっと職人の心が宿る。人は家具に触れて、自然の優しさを連想する。家具を使いながら大地の匂いを感じる。

まちの駅にお立ち寄りの際は、駅長・駅員・サポーターに「まちの駅に来ました！」とお声がけください。



駅長
桑原 義彦さん

匠工芸は丘の駅でもあります。
小高い丘の上から見える東神楽町。黄金色の田んぼ、旭川の家々。早く来て見てください。
家具も見てくださいね。

活動の様子



12月3日(木)は、サポーター林さんが活動。今回の話題は「失敗談」。「用事があったのに、行ったら忘れてしまった！」や、「おもしろい聞き間違い」など、集まった方々の失敗談で盛り上がりしました！「それあるある～！」や「そう言われたらそう聞こえるね」などみんなで大笑い！



《2月》ふれあい交流館サポーター活動日

長谷川(加) サポーター 6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)
午前9時～12時

小泉サポーター 6日(金)午前9時30分～11時

林サポーター 4日(水)午前9時30分～11時

長谷川(将) サポーター 5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)
午後2時～3時

栗栖サポーター 月～金曜日午前9時～午後4時

その他 編み物教室第2弾（6日(金)午前9時～12時）ひじり野在住の講師が靴下・手袋などの編み物を教えてくれます。持ち物：かぎ針・棒針などの道具、毛糸、前回の編み途中の作品
ちょこっとサロン（13日(金)午前10時～11時）



サポーター
栗栖 佳子さん

ふれあい交流館の中にある東聖簡易郵便局にいます。月曜日から金曜日までお困りごとがございましたら窓口にてご相談ください。お手伝いいたします。

複合施設はなわ内の「花の駅」のまちの駅として登録を予定しています(時期未定)。それに伴い、花の駅のサポーターとして活動いただける方も募集します。詳しくはQRコードからご確認ください。



令和6年度

大雪地区広域連合 決算の概要

お問い合わせ

大雪地区広域連合
☎ 82-3697

国民健康保険被保険者医療費の動向

一世帯あたり	60万 3505円
一人あたり	全 体 37万 8695円
	前期高齢者 51万 8815円

後期高齢者医療被保険者医療費の動向

医療費総額	49億 2700万円
受給者数	5418人
一人あたりの医療費	90万 9377円

基金の保有状況（令和6年度末）

介護保険事業財政調整基金	2億 3169万円
国民健康保険事業財政調整基金	9208万円

【介護保険特別会計】

一般会計では広域連合職員の人の件費や、関係町負担金の調整などを行っています。令和6年度は6名の派遣職員と4名の専任職員での向上を目指し効率的に事務処理を進めました。

令和7年12月22日に行われた第3回大雪地区広域連合議会定例会で、令和6年度の一般会計と3特別会計の決算が認定されましたので、概要についてお知らせします。※決算額については四捨五入処理をしているため、実際の決算額と異なる場合がありますのでご了承ください。

【国民健康保険特別会計】

一般会計では広域連合職員の人の件費や、関係町・関係機関との協議を行いながら、住民サービス業務を行い、関係町・関係機関との協議を行いました。

令和6年度介護保険特別会計出決算額のうち、介護給付費総額は29億8367万円となり、受給者数は1635人で、前年度に比べ4326万円増額となりました。

護高齢者数の将来推計などを踏まえ、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、円滑な事業運営と給付の実施を進めました。

【後期高齢者医療特別会計】

なお、介護保険料については、介護保険事業計画に基づき、第5段階である標準的な年額保険料を7万6800円（月額6400円）としています。

後期高齢者医療制度は北海道後期高齢者医療広域連合が主体となって運営していますが、申請や資格確認書などの各種証の交付、保険料や医療給付費の負担などについて特別会計により処理しています。

令和6年度後期高齢者医療特別会計歳出決算額のうち、療養給付費（費用額ベース）は49億2700万円となり、前年比で1億590万円増額となりました。

令和6年3月に策定した第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）に計上された要介

海道全体の医療費と市町村ごとの被保険者数や所得状況に応じて市町村に求められる北海道納付金がベースとなり料率を決定しています。

それぞれの市町村における医療

大雪地区広域連合歳入歳出決算額

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
一般会計	13億 8285万円	13億 8076万円	209万円
介護保険特別会計	34億 1447万円	32億 7160万円	1億 4287万円
国民健康保険特別会計	34億 6063万円	33億 8515万円	7548万円
後期高齢者医療特別会計	9億 2520万円	8億 5450万円	7070万円
合計	91億 8315万円	88億 9201万円	2億 9114万円

介護給付費の状況

区分	給付費総額	受給者数	月額給付費（一人あたり）
居宅介護サービス等給付費	18億 2076万円	1342人	11万 3062円
施設介護サービス等給付費	11億 6291万円	293人	33万 749円
合計	29億 8367万円	1635人	15万 2073円

保険料収納状況（現年分）

区分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介護保険料	6億 5304万円	6億 5230万円	0万円	74万円	99.89%
国民健康保険料	7億 5559万円	7億 4172万円	21万円	1366万円	98.16%
後期高齢者医療保険料	3億 5448万円	3億 5373万円	0万円	75万円	99.79%

乗って！つなげ！まちの元気！



まちの公共交通



東神楽町
オンデマンド交通
イメージキャラクター
そういちろうくん

オンデマンド交通の実証運航を3月末まで延長します

東神楽町では「みんなでつくる新しい公共交通」をテーマに、オンデマンド交通（予約型の乗合交通）の実証運行を行ってきました。実証期間は令和8年1月末までを予定していましたが、運行実績の集計・分析や、アンケート結果を踏まえた運行方法の検証を進めるため、令和8年3月31日(火)まで実証運行を延長します。

延長のポイント(決定事項)

【実証運行期間】令和8年3月31日(火)まで延長

【延長期間中の運行】原則として、これまでの運行方法を継続しながら、利用状況を確認します。

わかつてきしたこと(途中経過)

現在、実証運行の実績を集計中ですが、途中経過として、10月から12月にかけて利用が広がり、買い物や通院など、日常の移動手段としてご利用いただいていることがわかりました。また、実施したアンケートでは、「引き続き継続してほしい」という声が多く寄せられています。

※詳細は、集計・分析がまとまり次第、改めてお知らせします。

延長する理由

実証運行をよりよい制度としていくために、利用状況や地域ごとの課題、予約や乗り継ぎのしやすさなどを丁寧に検証することが必要です。1月末で終了すると、十分な評価期間が確保できないことから、実証運行を延長し、**皆さまの意見を踏まえた改善点を整えます。**

4月以降に向けた進め方

【2~3月】延長期間の利用状況やアンケート結果を集計・分析し、運行区域、運行日時、予約方法などの運行方法を検証します。あわせて、地域公共交通会議などで本格運行の可否と運行方法について協議します。

※協議の状況や4月以降の方向性（本格運行の可否、運行方法の変更点など）は広報紙や防災無線などでお知らせします。

ご協力のお願い

オンデマンド交通は、実際に利用していくことが今後の改善につながります。引き続き、買い物や通院などにご活用いただき、気づいた点やご意見がありましたら、まちづくり推進課までお寄せください。

【問合せ】まちづくり推進課（☎83-2113）



オンデマンド車両

スマイルズ ★キッズ★



いしざき りくと
石崎 瞳人ちゃん

毎日にここにこのりくちゃん。いつも家族を笑顔にしてくれてありがとうございます。ご飯をもりもり食べて、楽しそうに遊んでいる姿が見られて、パパとママはとても幸せです。そのまますくすく元気に育ってね！大好きだよ！



おのでら ふうら
小野寺 楓蘭ちゃん

食べることが大好きな楓蘭ちゃん。去年はお庭のいちごを自分で取って食べてたね。緑のいちごも食べちゃってたね！今年は食べないよ！いつもニコニコ笑顔で癒しと元気をありがとう！



まさい ふうあ
佐々井 楓空ちゃん

いつもにこにこ音楽大好きな我が家の次男。にいにのことが大好きで追いかけ回しています。おかげでにいにができることは何でもできる！と思っているのか怖いものなし。見てるこっちがハラハラです。元気いっぱいのびのび大きくなつてね！



おおわだ おと
大和田 紘人ちゃん

食べるのが大好きで、食事のたびに顔をクシャッとしたり幸せそうな笑顔を見せてくれます。最近は歩けるようになりました。毎日元気いっぱいです。これからもすくすく大きくなつてね！



ぎょうてん はると
業天 阳人ちゃん

とにかく食べることが大好きな陽人くん！いつもニコニコ笑顔で家族みんなが癒されています！これからも満面のスマイルで明るく元気に過ごしていこうね♪今後の成長を楽しみにしてるよ～！



なかざわ はるの
中澤 暖乃ちゃん

いつもニコニコ♪おねえちゃんと遊ぶこと、食べることが大好きな暖乃。暖乃の笑顔に家族みんなが元気をもらっているよ！これからも毎日たくさん笑って楽しく過ごそうね。元気に育ってくれてありがとう。



4月1日からごみ処理手数料が変わります

改定の背景

物価上昇・エネルギー価格高騰による処理費用の増加
受益者負担の適正化

改定内容

しらかば清掃センターへのごみの直接搬入に係る
一般廃棄物処理手数料

直接搬入をご利用の皆さまにはご負担をお願いすることになりますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力ををお願いいたします。

問合せ 大雪清掃組合(☎92-2247)

現行

可燃・不燃・粗大
10kgあたり80円

改定後

可燃・不燃・粗大
10kgあたり200円

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



花のまちづくり推進室
インスタグラム

01

2026年おさんぽガーデンの参加者を募集します

おさんぽガーデンとは、令和元年度からスタートした東神楽町版オープンガーデンで、自宅の庭や店先の花壇などを一般向けに公開していただき、花のまちづくりの輪を広げていく取り組みです。 参加いただいた方のガーデンは「おさんぽガーデンマップ」に掲載して紹介するほか、参加者同士の交流や研修バスツアーなどを行っています。 お庭を公開していただくのは、2日程度からで大丈夫ですので、気軽にご参加ください。 申込は2月27日(金)まで。 詳しくは、ホームページまたは建設水道課・ふれあい交流館に設置している案内チラシをご覧ください。



02

おさんぽガーデン庭主さんの紹介・杉澤千尋さん

杉澤さんは、2023年からおさんぽガーデンに参加され、自宅のお庭の手入れをしながらボランティア活動にも積極的に参加して、元気いっぱい活動されています。 そんな杉澤さんにお話を聞かせていただきました。

以前に体調を崩して仕事を辞め、家に引きこもっていた時期に、近所のお友達から「体調や都合の良い時だけ私と一緒に外に出て草取りをしてみない?」と声をかけてもらったことがきっかけで、花くらぶのボランティア活動に参加しました。 初めは会話あまりせず、ただひたすらに地面と向かい合い、草を取りましたが、何度か参加しているうちにふと気が付くと、無心で草取りをすることで心が落ち着き、そして心地よさを感じるようになりました。 きっと自然や植物、そして仲間の皆さんとの優しさや笑顔に徐々に心身が癒されたのだと思います。

勇気を持って外に一歩踏み出したことが、私を大きく変えてくれました。 心が変わる事で現実も変わり、おさんぽガーデンにも参加する事を決めていました。 お庭を見に来てくれた人達と話をすることが楽しくて、毎年自分らしい庭作りを楽しく進めています。 外に出る事さえできなかった私が、今では「花のまち 花くらぶ」「はなのわガーデンセンター」と、二つのボランティア活動に参加して、人との繋がりが増える事をとても楽しむ毎日を過ごしています。 これから歳を重ねても、自分らしくワクワクする事を見つけていけたらと願っています。

子育て・保健案内板

【黒】は 健康ふくし課保健指導係 ☎83-5431
 【赤】は 子育て支援センター ☎080-4500-9351

【赤】は 東聖こばと幼稚園 ☎83-4777

わくわく教室：ふれあい交流館	
午前10時～11時	2/3
0歳児～就学前児と保護者	
豆まき会	

すくよちのび広場：ティコット	
午前10時～11時30分	2/4
0歳児～就学前児と保護者	
節分制作	

子育て講座：ティコット	
午前10時30分～12時	2/10
0歳児～就学前児と保護者	
頑張らない子育て	

こばとジュニア：東聖こばと幼稚園	
午前10時～11時30分	2/12
未就園児と保護者	
未就園児園開放	

子育て講座：これっと	
午前10時～11時30分	2/13
0歳児～就学前児と保護者	
ひめトレ	

認定こども園ここから交流会：ここから	
午前10時～11時10分	2/17
0歳児～就学前児と保護者	
園児との交流	

すくすく広場：これっと	
午前10時～11時30分	2/19
0歳児と保護者	
ひなまつり＆食育(子ども1人200円)	

助産師健康相談・健康相談：ふれあい交流館	
午前9時30分～11時	2/24
妊婦、0歳児と保護者・全町民	
健康ふくし課へ冒頭また健康相談予約システムへ入力	

ぶれすく広場：ふれあい交流館	
午前10時～11時20分	2/25
0歳児と保護者	
ベビーマッサージ(子ども1人200円)	

こばとジュニア：東聖こばと幼稚園	
午前10時～11時30分	2/26
未就園児と保護者	
未就園児園開放	

よちのび広場：これっと	
午前10時～11時30分	2/27
1歳児～就学前児と保護者	
ひなまつり＆食育(子ども1人200円)	

東神楽町図書館

☎ 83-4646



図書館からのお知らせ
Library



イベント案内

小林白炎個展
「墨絵詩書展 命の言靈IX」

2月8日(日)～28日(土)
東神楽町図書館、無料

おうまのおやこおはなし会

絵本読み聞かせ会
2月28日(土)午前11時～

ふれあい交流館
無料(事前申込不要)

墨絵詩書 小林白炎 & パステル画家紀子
「アート教室」

2月14日(土)午前10時30分～(午後12時終了予定)
東神楽町図書館2階研修室
無料・要事前申込(図書館または電話(83-4646))
※2月12日(木)締切)

J A 文庫新刊

最新版 図解知識ゼロからの現代農業入門第3版
(安藤 光義)

小さな店をつくりたい(好きな仕事で生きる道)
(井川 直子)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を
入荷しています。ぜひお越しください。

ひがしかぐらの健康 食育

教えてくれたのは…

健康ふくし課
主任保健師 山村 莉里佳 さん

5歳児健診がはじまります！

東神楽町では、令和8年度から年中児を対象とした「5歳児健診」を実施します。

5歳頃はおしゃべりが得意になったり、お友達とルールのある遊びをしたり、集団のなかでの生活ができるようになるなど、社会性を身につける大切な時期です。また、子どもの頃から望ましい食習慣や生活リズムを選択する力を身につけ、将来の生活習慣病を予防するきっかけにしましょう。

内容は主に(1)身体測定、(2)問診、(3)発達の確認、(4)栄養相談、(5)小児科医の診察となります。詳細は個別にご案内する通知を参照してください。

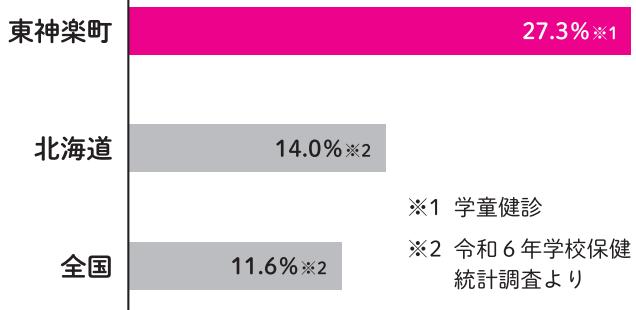
必要に応じて専門機関などの紹介も行います。また、気になるくせ、きょうだいのこと、日ごろの心配事などもお気軽にご相談ください。

※年長児で実施する就学前健診とは異なります。

ポイント

乳幼児期からの生活習慣は大人になってしまって影響すると言われています。東神楽町ではこれまで、3歳児健診から学童健診（小5）までの間に生活習慣を見直す機会が少なく、気づかぬうちに肥満傾向が進んでしまうお子さんが増えてきました。そのため、5歳児健診は生活習慣を振り返り、早めに整えるきっかけとすることも目的としています。

小学5年生の肥満割合 (肥満度20%以上の子の割合)



5歳児健診の実施時期

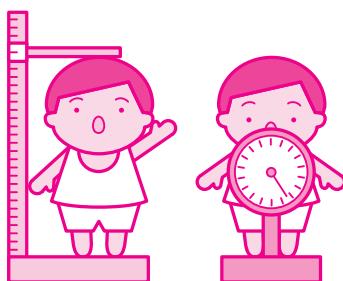
令和8年度は6回実施します（5月、7月、9月、11月、1月、3月）健診日時のおおむね1か月ほど前までに、個別にご案内します。

会場

複合施設はなのわ

お問合せ

健康ふくし課保健指導係（☎83-5431）





Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

05 冬遊び満喫「ウパシの森」

1月11日、ひがしかぐら森林公園を会場に冬のアクティビティが楽しめる「ウパシの森」が今季の営業を始め、初日の11日には家族連れなど約400人が訪れました。スノーラフティング、四輪バギー、圧接車遊覧、エアボード・チューブ滑りなど、多彩なアクティビティが用意されています。2月23日までの土・日・祝日のみの営業です。



06 ゼロカーボン、ゲームで体感

1月17日、複合施設はなのわB棟で、人気ゲーム「マインクラフト」を活用したゼロカーボン研修会が開かれ、小学生14人が参加しました。子どもたちはゼロカーボンの考え方を学んだ後、ゲームを操作しながら学習内容を生かした家づくりに挑戦しました。身近な工夫でも環境負荷を減らせることを実感していました。

みんなの 広場

町民の皆さんや公民館が行う講座や催し、サークルなどの会員募集などのお知らせを掲載する生活情報ページです。掲載を希望される方は「広報東神楽『みんなの広場』掲載申込専用フォーム」に必要事項を入力のうえ、お申込みください。なお、校正を円滑に行うため申込みはホームページの申込専用フォームのみとなります。掲載ルールなど詳しくは、申込専用フォームをご確認ください。



申込フォーム

クリスマス こども大人食堂開催！

主催 ごはんカンパニー

12/20ふれあい交流館にてこども大人食堂を開始しました。95名様参加、大人のみの参加も6名様あり嬉しかったです。当日は赤い羽協同募金様からの補助金で折り紙を持参のお子様にはお菓子をプレゼントしました！夏はオムライスのリクエストが来ます。ボランティアさんと今後も続けて行きたいです。

代表 長谷川



20歳の皆さんに 記念品を贈りました

昨年のチャリティービールパーティーの収益で、二十歳のつどいにて商工会青年部より記念品としてボールペンを贈呈しました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

東神楽町商工会青年部

☎83-2543



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



2月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

ヘルプマーク・ヘルプカードを
配布しています。
健康ふくし課社会福祉係☎83-5430

やりのある行動をお願いします。

■ヘルプマークとは	義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、知的障がい・精神障がい・発達障がいなど、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくするものです。
■ヘルプカードとは	障がいがある人などの中には、自分から「困った」となかなか伝えられない人がいます。災害時や緊急時など、障がいのある方などが困ったときに周囲の方から手助けを求めるためのものです。
■配布場所	健康ふくし課社会福祉係
■貸付資金の種類	北海道では、母子家庭などの経済的自立を助け、扶養している児童（子）の福祉の増進を目的に、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けを行っています。
■貸付対象・限度額・期間など	事業開始資金・事業継続資金・修業資金・技能習得資金・就職支度資金・修業資金・医療介護資金・生活資金・住宅資金・転宅資金・助学金・学資度資金・結婚資金
■口座振替	定期的に国民年金保険料を振替して納付する方法です。



■母子父子寡婦福祉資金の申請について	北海道では、母子家庭などの経済的自立を助け、扶養している児童（子）の福祉の増進を目的に、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けを行っています。
■納付書	旭川年金事務所☎25-5606 (音声案内2→2) 漁協、信用組合、信用金庫および郵便局で納めることができるほか、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリ、インターネットなどをを利用して納めることができます。
■クレジット納付	レジットカードから定期的に国民年金保険料を納付する方法です。
■定期的納付	ご指定のクレジットカードで納付すると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。また、まとめて前払い（前納）すると国民年金保険料が割引されます。



■ご家族や代理人による受け取り	希望される場合は事前に健康ふくし課にご連絡ください。
■見かけた場合は、電車・バス内で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いりも可能です。	ヘルプマークを身につけた方を見かけた場合は、電車・バス内で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いりも可能です。
■定期的納付	払（前納）すると国民年金保険料が割引されます。
■定期的納付	金融機関の窓口やコンビニエンスストアでのお支払いが困難な方は、便利な口座振替をご利用ください。書面による手続きのほか、マイナポータルを経由して「ねんきんネット」からも手続きが可能です。



もできます。また、まとめて前払（前納）すると国民年金保険料が割引されます。

金融機関の窓口やコンビニエンスストアでのお支払いが困難な方は、便利な口座振替をご利用ください。書面による手続きのほか、マイナポータルを経由して「ねんきんネット」からも手続きが可能です。

■クレジット納付 ご指定のクレジットカードで納付すると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。また、まとめて前払い（前納）すると国民年金保険料が割引されます。

ただし、国民年金保険料が一部免除された方は、クレジットカードでのお支払いはできません。カード番号などに誤りがあると、手続きが間に合わない場合がありますのでご注意ください。



申込フォーム

町立認定こども園ここから
(心花樂) (☎83-3769)
電話でお申込みください。

受付開始
利用には施設での事前面談が必要となります。

■日時	2月3日(火)午後1時30分～(1時間30分程度)
■場所	文化ホール花音
■講師	阿部泰之院長
■内容	だいだいの丘クリニック テーマ「炎症のはなし」
■対象	町民
■参加費	無料
■申込み	1月30日(金)までに健康ふくし課地域包括支援係へお電話または申込みフォームからお申し込みください。
■その他	参加者のうち、健康ふくし課地域包括支援係へお電話または申込みフォームから50ポイント付与されます。

健康ふくし課包括支援係
健康と病気のあいだセミナー
そこが知りたかった！
83-5600

4月から、こども誰でも通園制度がはじまります
こども未来課
83-5816



こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）は、保護者の就労要件などを問わず、保育を利用できる制度です。
家庭と違う環境でこどもを遊ばせたい、子育ての悩みを保育士に相談したいという方はご利用ください。詳しくはホームページをご覧ください。

通園制度実施施設

施設名	所在地	電話番号	利用定員			利用時間帯	給食提供
			0歳	1歳	2歳		
町立認定こども園 ここから(心花樂)	南2条東2丁目	83-3769	1名	1名	1名	午前9時～12時 午後1時～4時	なし

生活・仕事相談会を開催します

日々の生活の中での困りごと（仕事・家計・子どもの学習など）でお困りの方を対象に、かみかわ生活あんしんセンターの出張相談会を実施します。事前予約が必要です。

■開催日時・場所 2月12日(木)

- ①午後1時～1時50分 複合施設はなのわ
- ②午後2時30分～3時20分 ふれあい交流館

■相談料 無料

■申込み 2月10日(火)午後3時までに、かみかわ生活あんしんセンターに次のいずれかの方法でお申し込みください（事前予約がない場合は中止になります）。

電話 38-8800 FAX 33-0021

E-mail anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

※役場にご連絡いただいたても予約はできません。

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係 (☎83-5430)

全町卓球大会

■日時	2月15日(日)午前9時～午後1時
■場所	ふれあい交流館
■参加料	300円 ※当日払い
■参加区分	ダブルス ※1人でも参加可
■申込み	2月7日(土)までに総合体育館またはふれあい交流館まで

■その他

- ・男女の区別なく、小学生以上での受付
- ・ランクは1部（上級）～10部（初心者）
- ・試合方法はブロック（4～5組）によるリーグ戦
- ・賞は各部1位、2位と参加賞
- ※親子・夫婦での参加歓迎



■問合せ 石田彰三 (☎83-4558)

電話予約で 閉庁日や夜間に各種証明書などの交付が受けられます

平日の開庁時間内に来庁できない場合、事前の電話予約で住民票や各種証明書などの交付を土・日、祝日または、平日夜間に受けることができます。受け取りはご本人または、予約時に指定した同一世帯の方に限りますので、予約時に受け取りに来られる方をお申し出ください。

なお、マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニエンスストアで住民票など的一部証明を発行することができます。取得可能な証明書など、詳しくはホームページをご覧ください。

■予約可能な証明書など

- ①住民票の写し（戸籍謄抄本、印鑑登録証明書は交付できません）
- ②所得証明、児童手当用所得証明、課税証明、納税証明（法人町民税は除く）
- ③固定資産に係る評価証明、公課証明、資産証明、所有証明
- ④国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ、後期高齢者医療資格確認書、重度・ひとり親・子ども医療費受給者証の再交付（新規交付はできません）

■予約の受付時間

月曜日～金曜日まで（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時15分

■受け取り時の留意事項

- ・予約された証明書などは、土・日、祝日の午前8時30分～午後9時または、月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午後5時30分～午後9時までの間に複合施設はなのわ守衛室で交付します。
- ・交付の際には、請求書または、申請書の記入が必要です。
- ・手数料はおつりがないようにお持ちください。
- ・予約された来庁者の本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの顔写真付きの身分証をお持ちください。顔写真付きの身分証をお持ちでない場合は予約時にご相談ください。

【証明書ごとの問合せ先】

- | | |
|----------|----------|
| ①暮らしの窓口課 | ☎83-5401 |
| ②③税務課 | ☎83-2119 |
| ④健康ふくし課 | ☎83-5430 |

■問合せ　暮らしの窓口課戸籍窓口係（☎83-5401）、税務課課税係（☎83-2119）、健康ふくし課社会福祉係（☎83-5430）

考えてみませんか 北方領土の返還について

北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。北方領土返還要求運動が始まってから60年以上が経過していますが、返還への具体的な道筋は今なお見えないまま現在に至っています。

北方領土問題の1日も早い解決を期待している北海道としては、道民世論の結集を図るために、2月7日の「北方領土の日」を中心に、啓発活動を展開



しています。皆さんの
北方領土返還運動への
ご理解とご協力をお願
いします。

■問合せ　まちづくり推進課広報統計係（☎83-2113）

北海道労働局からのお知らせ 石綿による疾病の労災補・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿作業に従事されていた場合には、労働保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください。

■問合せ　北海道労働局労働基準部労災補償課（☎011-709-2311）

ゼロカーボンシティへの挑戦

親子で灯した、エネルギーを考える小さな光

昨年12月、東神楽町複合施設はなわにて「パナソニック親子工作教室環境にやさしいランタンづくり」を開催しました。小学3～6年生を中心に関子で参加し、太陽光発電や省エネについて学びながら、世界に一つだけのランタンを完成させました。

教室では、太陽の光で電気をつくり、蓄え、LEDで無駄なく使う仕組みを、実際の部品を使って体験しました。中でも印象的だったのは、LED照明の説明の場面です。価格だけを見ると高く感じがちなLEDですが「消費電力が少なく、長く使えるため、結果的に電気代を含めたトータルコストは安くなる」という話に、親子から「LEDってこんなに電気が少なくて済むんだ」「家の電気も変えてみようかな」といった声が上がりました。

アンケートでは、参加者全員が「楽しかった」「とても満足」と回答。「電気がついた瞬間がとても楽しかった」「太陽光で一生使えるランプだと知つて驚いた」「家の電気をLEDに変えることも検討したい」といった感想から、学びがその場限りで終わ

らず、家庭へとつながっている様子がうかがえました。また、「子どもが『電気は大切に使おう』と言うようになった」という声もあり、親子で同じ体験をしたからこそ変化が生まれています。

ゼロカーボンは、特別な人だけが取り組むものではありません。電気をこまめに消す、家電を省エネなものに替える、そして子どもと一緒に「どうしてだろう?」と考えてみる。そんな日常の小さな選択の積み重ねが、未来につながります。

この日、子どもたちが手にしたランタンの光は、暗闇を照らすだけでなく、これから暮らしとエネルギーの関係を考える、やさしい入口になりました。町はこれからも、親子で学び、語り合える機会を通じて、ゼロカーボンな未来への一歩を重ねていきます。



2月 イベント カレンダー

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1 日 (日)		つ
2 日 (月)	法定調書提出期限 町税・各種保険料納期限(1月号)	図
3 日 (火)	わくわく教室(ふれあい交流館) そこが知りたかった! 健康と病気のあいだセミナー	
4 日 (水)	すくよちのび広場(ティコット) スマホ相談会(ふれあい交流館)	
5 日 (木)		
6 日 (金)	アイスキヤンドラー斎点灯用キャンドル配布最終日(1月号)	
7 日 (土)	衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査期日前投票最終日 ひがしかぐらウインターフェスティバル2026 全町卓球大会申込期限、普通救命講習(1月号)	
8 日 (日)	衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 小林白炎個展「墨絵詩書展命の言盡IX」(~2/28)	つ
9 日 (月)		図
10 日 (火)	子育て講座(ティコット) 生活・仕事相談会申込期限 スマホ相談会(つつじ館)	
11 日 (水)	建国記念の日 【診療所】全日休診	つ
12 日 (木)	こばとジュニア(東聖こばと幼稚園) 墨絵詩書小林白炎&パステル画家紀子「アート教室」申込期限 生活・仕事相談会	
13 日 (金)	子育て講座(これっと)	
14 日 (土)	墨絵詩書小林白炎&パステル画家紀子「アート教室」	
15 日 (日)	全町卓球大会 全町フロアカーリング大会(1月号)	つ

SNSや防災無線もチェック!



16 日 (月)	確定申告受付期間(税務課)(~3/13) 確定申告受付期間(イオンモール旭川駅前)(~3/16)	図
17 日 (火)	認定こども園ここから交流会(ここから) スマホ相談会(ふれあい交流館)	
18 日 (水)		
19 日 (木)	すくすく広場(これっと) スマホ相談会(つつじ館)	
20 日 (金)		
21 日 (土)		
22 日 (日)		つ
23 日 (月)	天皇誕生日 ウパシの森営業最終日(1月号) 【診療所】全日休診	つ・ 図
24 日 (火)	助産師健康相談・健康相談(ふれあい交流館) スマホ相談会(ふれあい交流館)	
25 日 (水)	ぶれすく広場(ふれあい交流館) 母子父子寡婦福祉資金申請期限	
26 日 (木)	確定申告臨時受付(ふれあい交流館) こばとジュニア(東聖こばと幼稚園) スマホ相談会(つつじ館)	
27 日 (金)	確定申告臨時受付(ふれあい交流館) よちのび広場(これっと) 2026年おさんぽガーデン参加申込期限	
28 日 (土)	おうまのおやこおはなし会	



ご意見・ご感想を
お寄せください